



前橋市高齢者支援 見守り配食事業のご案内

令和7年度版

買物・調理が困難な高齢者や低栄養の予防・改善が必要な高齢者に、見守りや栄養改善を目的とした食事の提供を行います。

対象となる方 以下の6項目すべてに該当する方

- ☐ 前橋市に住民登録がある
- ☐ 65歳以上である
- ☐ 要介護認定を受けている（要支援1・2、要介護1～5）、または基本チェックリストで該当する
- ☐ ケアマネジメントの結果、配食の必要性が認められる
- ☐ 介護保険料の滞納がない
- ☐ 下記の **a** か **b** のいずれかに該当する



a. 低栄養のリスクがある（すべてに☑）

- ☐ BMI※が18.5未満である
- ☐ 6か月間で2kg以上の体重減少がある

※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

b. 身体的状況で食事の準備が困難である

- ☐ 買物が困難である（すべてに☑）
- ☐ 調理が困難である
- ☐ 見守りが必要である（1人暮らし・高齢者のみの世帯（準ずる世帯））

※他のサービスで見守りが可能な曜日は対象になりません

補助金額

1食500円以上（おかずのみの場合は450円以上）の食事に見守り・配送料として250円（介護保険料区分第1段階から第3段階に該当する方（生活保護受給者は除く）については1食350円）が補助になります。

利用者負担額は正規料金から市補助分（見守り・配送料）を差し引いた額です。利用者負担額を配食事業者に直接お支払いいただきます。

見守り配食事業ご利用にあたって

- 見守り配食事業は、配達時に声掛けをすることで見守りを行うという目的を兼ねているため、ご本人に手渡しすることを原則としています。事前連絡なく本人が不在の場合は、緊急連絡先や担当ケアマネジャーへ安否確認の連絡をさせていただきます。
- 詳細な配達時間については配食事業者を確認してください。

申請手続き

- ①担当のケアマネジャーや地域包括支援センター等へご相談ください。
- ②ケアマネジャーが配食事業者へ配食開始の調整をします。
- ③ケアマネジャーが市に申請書類を提出・申請をします。

【提出先】市役所 2 階 35 番窓口・各支所（大胡・粕川・宮城・富士見）・

前橋市電子申請システム LoGo フォーム

【必要な書類】前橋市高齢者支援見守り配食事業利用申請書・同意ケアプラン（写し）・

（書面での申請の場合）同意利用者基本情報（写し）

※ ケアマネジャーより同意ケアプランや緊急連絡先について配食事業者に提供しますので、ご承知おきください。

- ④市が申請書を受理し審査をします。
- ⑤申請書類等を確認し、市から決定通知書が発送されます。



利用開始後の変更について

配食サービスの対象になる食事は、決定通知書に記載された内容のみとなります。決定通知書に記載のない曜日や時間区分（昼食・夕食）に配食を利用したり、適用期間を過ぎた場合は配食事業の対象となりません。利用内容の変更や適用期間後も引き続き利用を希望する場合は、事前に担当ケアマネジャーへご相談ください。

配 食 事 業 者			
各事業者の配達地域、お弁当の種類や金額は前橋市のホームページに掲載されておりますので、参考にしてください。		宅配クック 1 2 3 前橋中央店 027-289-0421	ライフデリ前橋店 027-289-9440
まごころ弁当 【前橋店】 027-289-9790	ワタミ株式会社 070-1201-9738	シー・アンド・エス 高崎支店 027-362-8149	まごころ弁当 【前橋本店】 027-226-6242
まごころ弁当 【前橋中央店】 027-289-5280	配食のふれ愛 【ハッピー店】 027-212-4340	宅食ライフ 前橋店 027-212-5190	伊香保 いしだん弁当 070-9260-2619

こちらのページから「配食事業者一覧」の最新情報をご確認ください。

https://www.city.maebashi.gunma.jp/kenko_fukushi/2/6/32616.html

お問い合わせ先 前橋市役所 長寿包括ケア課 介護予防係
電話番号 027-898-6133

